

女性議員の意見 集約表

R2.9.18

女性議員意見					議会改革推進会議の対応	
No.	提案の趣旨	提案の内容	期待される効果	実施に当たっての課題	対応	理由等
1	保育ルームの設置又は一時預かり事業利用助成	<ul style="list-style-type: none"> 来庁者、議員、職員が利用するための保育ルーム(保育園)やキッズスペースを設置する(事前予約制で可)。 あるいは、議会傍聴・見学をする場合の子どもの一時預かり(ファミリーサポートセンター、ファミリーヘルプ保育園等)の利用料を助成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安心して仕事に集中できる。 育児のサポートに積極的な市として話題性がある。 女性が働きやすい職場になる。 子育て中の母親に気軽に議会を傍聴し市政に興味を持ってもらうことができる。 傍聴人が議場の雰囲気を感じる事ができる。 保育ルームはファミリーヘルプ保育園に比べ、持参する物が少ないなど気軽に利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市役所全体でどのくらいの需要があるか、調査する必要がある。 ハード整備以前に、子どもが泣きわめいてもとがめない寛容さも必要 	一時預かり事業利用助成として令和3年度予算要求をする。	<ul style="list-style-type: none"> 他市の例: 傍聴人向け託児サービス(愛知県岡崎市ほか)、議員談話室を育児室に改装(青森県八戸市)、来庁者向け市役所内保育ルーム(兵庫県明石市)、市役所内保育園(東京都八王子市)、議会傍聴時の子どもの保育園での一時預かりに係る保育料を補助(長野市) 市内の託児サービスを有する主な施設は、「上越市子育てバリアフリー認定施設一覧」のとおりで、少数となっている。 議会が率先して子育て世代の支援を行うことにより、市民の意識醸成を図る必要がある。
2	女子トイレの充実	女性議員が増えたことなどを受け、5階女子トイレの和式を洋式に改修する。			理事者側に要望する。	<ul style="list-style-type: none"> 4階以下は男女とも職員数が多いため、単純に利用者1人当たりの便器(個室)数でいえば5階はむしろ多いほうであるが、会議の休憩などの際に利用が集中する可能性もある。 平成22年度の木田庁舎トイレ改修の際にはあえて和式トイレが残されたが、その後、更に洋式トイレの普及が進んだ。 推定工事費約40万円
3	トイレの乳幼児対応	5階トイレにベビーキープ、ベビーシート、ベビーベッドなどがあると便利である。			理事者側に要望する。	<ul style="list-style-type: none"> 1~4階の男女トイレ個室にベビーシートとベビーキープが設置されている。 5階にも同等の設備が必要である。 推定工事費約50万円

女性議員意見					議会改革推進会議の対応	
No.	提案の趣旨	提案の内容	期待される効果	実施に当たっての課題	対応	理由等
4	親子傍聴室の設置	議場に親子連れ用傍聴室を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> ・更に傍聴しやすくなる。 ・子どもと一緒に傍聴することができる。 ・親子ともに政治への関心が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に議会を集中して見ることは困難。子どもを預けられる環境を整えるべき。 ・子連れでどうしても議場で傍聴したい方は、保育ルームで一時預かりをするしかないのでは(保育士必要) ・ハード整備以前に、子どもが泣きわめいてもとがめない寛容さも必要 	先送りとする。	親子室の設置には多額の費用を要する一方で、託児サービスの充実のほうを望む意見もあり、優先度は低いと判断する。
5	親子傍聴デーの実施	親子で議会傍聴ができる日を設ける。			対象外とする。	予算要求に関わらない内容のため、対象外とする。
6	授乳室の設置	授乳室を設置する。			現状のままとする。	授乳室は木田第一庁舎1階市民課前に設置されており、利用頻度を考慮すると増設の必要性は低い。
7	議会傍聴時の家族の介護サービス利用料の助成	議会傍聴・見学をする場合の高齢者・障害者である家族の介護サービス(デイサービス、訪問介護)の利用料を助成する。		介護保険サービスの自己負担分の助成は、市の手続が面倒になる可能性がある。	実施しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・市が実施する託児・介護サービスは基本的に理由を問わず利用可能である。 ・議会傍聴・見学の場合のみ特別に利用料を助成する合理的理由がない。 ・助成事務が煩雑
8	傍聴人へのタクシー料金助成	障害者や配慮を要する高齢者等が議会傍聴をする際のタクシー料金を助成する。			実施しない。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者・高齢者を対象としたタクシー・路線バスの利用助成制度が既にある。 ・議会傍聴の場合のみ特別に料金を助成する合理的理由がない。 ・助成事務が煩雑
9	傍聴席への車椅子スペースの設置	傍聴席に車椅子用スペースを設ける。			現状のままとする。	議場の傍聴席には車椅子用スペースを約2人分設けてある。委員会室の傍聴席には専用スペースを設けていないが、椅子をどけるなどして入場いただくことは可能である。

女性議員意見					議会改革推進会議の対応	
No.	提案の趣旨	提案の内容	期待される効果	実施に当たっての課題	対応	理由等
10	議場のバリアフリー化	障害を持つ人が議員となった場合のサポート体制(議場に車椅子で入ることができるようなバリアフリー化など)を整備する。			中長期的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を有する議員が表れたときに改修工事を実施するのが効果的である。 ・肢体不自由のみならず、視覚障害、聴覚障害など多様な障害が想定される。 ・大規模改修などと合わせて実施することも検討が必要
11	土曜議会の開催	土曜日などに議会を開催する。	働いている人も含め、いろんな世代の人が議会を傍聴することができる。		別途検討する。	「土日・夜間・出張議会」の一環として検討する。
12	議場への飲料水の持込み制限緩和	議場及び委員会室への飲み物の持込みは原則禁止されているが、夏期は自由に持ち込めるようにする(議員、その他の出席者、傍聴人)。	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の維持に資する。 ・市民にとって入りやすい議場になる。 		別途検討する。	「慣例通例の洗い出し」の一環として検討する。
13	議員の育休、介護休暇等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・産前6週・産後8週の産休や、期間を決めた育休(例えば6か月)を定める。 ・育休、介護休暇の導入のほか、子どもの病気や行事などを理由に欠席できるようにする。 ・どうしても場合に時間休が取れるような制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・しっかりと休暇を取ることができる。 ・子育てをしながら議員を続けることができる。 ・女性議員はもちろん、様々な年代においても議員になりたいという意欲を持った声も上がりやすくなる。 ・議員が休暇を取得することで市民への啓発になる。 	休暇制度(欠席事由)をもっと市民に知ってもらうことで、選挙に出やすくなる。	現状のままとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別職の職員は、教育長など一部を除き、法令上、勤務時間や休暇の想定がない。 ・令和元年度に検討し、欠席事由の範囲を拡大した。また、その検討の中で「その他やむを得ない理由」を対象外とした経緯もある。
14	議員の福利厚生充実	社会保険や厚生年金への加入など、議員の福利厚生全体を充実させる。	4年ごとの選挙の総費用、選挙により失うリスクなどに見合う職務環境の整備に資する。	市民の理解が必要	国等への要望を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国市議会議長会からの依頼も受け、地方議会議員の厚生年金への加入について、定期的に地元国会議員に要望を上げている。 ・全国市議会議員互助会の各種保険制度もある。
15	子育て世代との意見交換会の開催	女性議員が保育園などへ出向き、「子育てママさんの生の声を聞きに行く」などの取組を行う。			広報広聴委員会に付託する。	女性議員が増えたことにより可能となった取組も検討する必要がある。

女性議員意見					議会改革推進会議の対応	
No.	提案の趣旨	提案の内容	期待される効果	実施に当たっての課題	対応	理由等
16	まちづくりや市政に対する女性の意見を聞く場の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりや市政に対する女性の意見を聞く場を作る。 ・女性議会(模擬議会の女性版) ・いきなり模擬議会というよりも、市民プラザなど話しやすい環境で、持ち時間を決めて多くの方から発言してもらおう場。 ・意見交換会ではなく、女性の主張のような感じのものがよい。 ・また、「どんな環境であれば議員をやってみようと思うか」を広く市民に聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(女性)議員が声に出しづらい意見を聞くことができる。 ・女性特有の問題について意見を聞くことができる。 	できるだけ多様な世代の女性の意見を聞く場を意図的に作る必要がある。	広報広聴委員会に付託する。	<ul style="list-style-type: none"> ・他市の例: 女性模擬議会(富山県南砺市ほか) ・市民との意見交換会は、参加者が高齢の男性に偏っていることが課題となっている。
17	多目的トイレの設置	1階以外のフロアにも多目的トイレを設置する。	障害者や子ども連れも安心して利用できる。		当面は現状のままとする。	<ul style="list-style-type: none"> ・木田第一庁舎には多目的トイレが1階の1室しかなく、職員も含め一定の利用者がいる割には絶対数が少ない。 ・館内の案内図で多目的トイレの位置をより分かりやすくしたり、一般トイレを利用できる人は多目的トイレをなるべく利用しないよう表示をするなど、ソフト面で改善の余地がある。